

人権擁護委員をご存知ですか？

人権擁護委員は、「人権擁護委員法」に基づいて法務大臣から委嘱された民間人で、差別やトラブルなどの相談対応や人権を守る啓発活動を行っている人たちです。

亀岡市では11人、全国では約14,000人の人が活動されています。

人権イメージキャラクター

人KENまもるくん

人KENあゆみちゃん

このような相談に応じています。

○差別を受けた ○いじめ・体罰を受けた

○暴力・虐待を受けた ○セクハラを受けた

○SNSなどで誹謗中傷された

特設人権相談

と き: 毎月第2・第4月曜日

(祝日の場合は翌開庁日)

午後1時30分～午後4時30分

ところ: 亀岡市役所

電話相談にも応じます

(0771-25-5018)

その他、京都地方法務局園部支局でも

常設相談を開設しております。

と き: 月～金曜日(祝日は除く)

午前8時30分～午後5時15分

※事前予約不要

ところ: 南丹市園部町小山東町平成台

1号17

(0771-62-0208)

memo

亀岡市人権擁護委員を紹介します！

(敬省略、五十音順 令和7年2月現在)

江 口 昌 道

川 田 和歌子

塚 本 綏佳子

山 内 照 幸

大 井 龍 樹

杵 川 感

中 川 寛

山 口 忠 弘

桂 喜久子

清 水 浩 次

藤 村 かをる

来場いただいた人のメッセージで、立派な“人権の木”が完成しました！

「ヒューマンフェスタ2024」当日は、人権擁護委員コーナーにおいて、来場いただいた人たちにメッセージを書いてもらい、「人権の木」を作成しました。

美しき日本 美しき世界
人権の花 咲かそ！